

第2回 川口市庁舎建設審議会 議事要旨

日時：平成24年12月21日（金） 14:15～16:05

場所：川口市立上青木公民館 会議室3号

出席者：委員名簿のとおり（全員出席）

（概要）

- 仮にSKIPシティC街区に庁舎が移転した場合、川口駅前を含む現庁舎周辺の商業等への影響が懸念されるため、別途、影響調査が必要であるとの意見でまとまった。
- 住民の利便性について、自動車でのアクセスを重視するかどうかについては委員の間で見解が分かれた。
- 住民の利便性については、市内各地域からのアクセスについての情報を追加すること、及び、職員や住民以外の来庁者にとっての利便性についても考慮する必要があるとの意見が寄せられた。
- 仮に現庁舎及び市民会館敷地に建設する場合は、SKIPシティC街区の活用について、また、仮にSKIPシティC街区に建設する場合は、現庁舎周辺の商業等への影響や跡地活用について考慮することが重要との意見が寄せられた。
- まちづくり等の発展可能性については、まちづくりの歴史的な経緯を整理すること等のほかは、客観的な資料から判断することは困難であるため、他市の事例等を参考にしながら、今後、審議会の中で、議論することとされた。
- 庁舎建設計画との整合性においては、現庁舎及び市民会館敷地に建設する場合、両敷地の建物をつなぐ渡り廊下等により一体的な施設利用が可能かどうかについて、検討することとなった。
- 庁舎建設のコストと期間については、他市の事例等を参考にして引き続き検討することとされた。
- 庁舎移転に係る商業等への影響に関する調査の状況等によっては、本審議会は平成25年4月以降の開催もあり得ることが確認された。
- 第3回審議会は、平成25年1月29日（火）午後3時から市役所5階大会議室で開催することになった。

会長

ただ今から、第2回川口市庁舎建設審議会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、「川口市庁舎建設審議会条例」第7条第2項の規定により、この会議は成立しております。

それでは、議事に入りたいと存じます。

はじめに、議題1の「第1回審議会を受けての諸対応について」事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、議題1の「第1回審議会を受けての諸対応について」ご説明いたします。

第1点目でございますが、第1回審議会議事録の作成についてでございますが、事前資料に同封させていただきました「第1回川口市庁舎建設審議会 議事要旨」をご覧くださいと存じます。（本日お忘れの方は挙手をお願いしたいと存じます。）

第1回審議会の議事概要につきまして、ご自分の発言箇所を予め確認いただき、修正箇所がある場合には、本日、お帰りの際に、修正原稿を事務局にお渡しいただきますようお願いいたします。

なお、この議事概要は、第1回審議会で決定したとおり、個人の名前を記入しない形で完成し、公開の手続きをいたしますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

続きまして、第2点目でございますが、第1回審議会におきまして、委員の方から、「川口市役所が、現在の場所から移転した場合における商業関係の影響について調査を行い、その調査結果を提出してほしい」との意見がありました。

それを受けまして、市といたしましては、当審議会の中でご議論いただき、実施の必要性があるご判断された場合には、それに対応して参りたいと考えておりますが、いかがいたしましょうか。

会長

まず、第1回議事録について修正があれば、事務局に会議後連絡してくださいとのことです。

委員

（特になし）

会長

次に、現庁舎周辺の商業調査を実施することについて、ご意見がありましたらお願いします。

委員

商業調査をするべきかという質問でしょうか。

会長

調査をするべきかどうかを審議会の場で決めていただきたいということです。

委員

庁舎が移転するのは、市に大変大きな影響を及ぼすことを考えますと、10年、20年先を見てよかったかどうかを考えるためにも、しっかり調査を行っていただきたいと思います。現庁舎周辺と川口駅周辺の商業の調査は行っていただきたいと思います。また、SKIPシティ周辺の道路の整備についても調べていただきたいと思います。

委員

議会特別委員会においても、商業についての調査をするべきという意見でまとまりましたので、よろしくをお願いします。

会長

他の自治体の例でも、商業への影響はあるようですので、調査することは重要だと思います。実施することによってよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

会長

続きまして、議題2「評価の視点(案)及び各評価の視点に対応する指標ないし客観的資料について」事務局に説明を求めます。

事務局

(説明)

会長

1) 住民の利便性について、ご意見やご質問があればお願いします。

委員

駅からの交通利便性について、JR川口駅だけですが、SR川口元郷駅はなぜ書かれなかったのか。また、最寄駅からの所用時間はもう少し近いように思います。

事務局

徒歩で行ける最寄駅ということを考えてJR川口駅としましたが、SR川口元郷駅についても入れたいと思います。

所用時間は1分80mという想定で計算しています。

委員

S R川口元郷駅もJ R川口駅と同じくらいの距離かと思います。ぜひ加えていただきたいと思います。

委員

最寄駅からのバスの所要時間や本数についても情報があると、よいと思います。資料4ページ目の図は小さいので説明をお願いします。

事務局

質問の1つ目につきましては、検討したいと思います。

質問の2つ目につきましては、参考資料のほうが分かりやすいと思います。

会長

市役所を利用する人の交通手段別の割合について、既存の調査があれば紹介してください。なければ今後商業調査の中で、そういうデータも取っていただければと思います。

副会長

住民からの利便性に加えて、外部の人からのアクセスや職員の通勤手段としての利便性についても考慮していただきたいと思います。住民からの利便性は重要だけれど、住民以外の方からのアクセスも調べられたらと思います。

事務局

庁舎への来訪者へ聞き取りにより把握することになると思います。

委員

庁舎を一番使うのは職員、次に市民だと思います。市役所周辺に駐車場を借りている職員も多いと思いますし、昼食を庁舎周辺の店からどれだけ買っているのかの調査もしてほしいと思います。

委員

バスでのアクセスについては、市役所東口もあります。それが抜けていますので、入れてください。

委員

新郷地区の人がSKIPシティに行く場合には、まず、バスで川口駅に出て、その後、鉄道やバスに乗ることになるかと思います。この地区の方はおおよそこのくらいかかるという

情報があるとよいと思います。庁舎が変わるとバスの便も変わると思いますが、今の路線バスの運行を前提とした場合の情報をお願いします。

委員

飽くまでも将来のことを考えていただきたいです。将来の川口がどのように開けていくか。これからは車の時代ということで、将来も車の利用はますます増えると思います。また、資料中の図面を見るとおり、SKIPシティは川口を中心点であります。SKIPシティ周辺はどんどんまちが発展していくと思います。

大きなまちの方向性のなかで議論していただきたいと思います。

会長

将来のことを踏まえてという前提に議論するということでは、各委員共有していると思いますが、今はどうなっているかをおさえた上で、今のご発言は3番目のところと関連してきますので、そのときにまたお願いします。

委員

本庁舎への来庁者は、車で来ている人が圧倒的に多いのではないかと思います。自家用車で来た場合に現状の駐車場の大きさなどは検討していただく必要があると思います。

会長

来庁者への調査で確認したいと思います。

委員

職員の駐車場は圧倒的に足りないことは分かっていますが、来庁者は足りているのですか。

事務局

本庁の立体駐車場の収容台数は、およそ150台弱でございますが、雨の日などは慢性的に混み合っております。

会長

来庁者への調査の際に、どのような交通手段でその日は来て、また、通常ならばどのような交通手段で来るかについても把握してほしいと思います。

委員

現状の把握は、ややもすると、固定観念的に捉えることとなります。バスはSKIPシティ

オープン当初はもっと便数がありました。庁舎が建つとなれば、便数は増えるだろうと思います。食堂にしても、SKIPシティ周辺にも立地していくと思います。

会長

交通渋滞の話は今のデータではあまりリアルではないので、実際どのくらいの交通が詰まるのか、もっとデータを出せないでしょうか。SKIPシティに移った場合にどの程度自動車が増えるかはある程度予想した場合の渋滞についても、可能ならば加えていただきたいと思います。

会長

次の防災拠点性について、資料15ページは一部重複していると思いますが。

事務局

15ページの記述はまとめの総括表で、その次のページからはその個別説明となります。

会長

防災拠点性については、ある程度分かりやすいと思います。

次に、庁舎建設のまちづくりへの影響について、川口市の発展にとって、戦略を描くとすれば、庁舎建設がどのような効果があるかなどについて、審議したいと思います。

委員

ここで検討するかどうかは疑問はありますが、もしSKIPシティに移った場合には、今の庁舎周辺の飲食店等への影響はものすごく大きいと思います。庁舎の地下に食堂がありますが、あまり利用されておらず、周辺からの出前が多いようです。跡地に何ができるかを検討する必要があると思います。

もし、SKIPシティに新庁舎建設が終わった後に跡地活用を考えるのでは遅いと思います。

会長

ここはみなさんで議論しましょうか。

副会長

私も先ほどの委員と同じ意見でして、いくつかシナリオを書かないといけないと思います。現在の場所に建設する場合には、今のSKIPシティをどうするかということを書かないといけないし、SKIPシティに庁舎が移った場合には跡地をどうするかを書かないといけないと思います。

もし建設地が決まった場合に、それぞれの候補地にどのような発展可能性を考えるかは

議論したほうがよいと思います。

金沢では、庁舎が移転した後に 21 世紀美術館ができ、跡地利用が市の新しい魅力を付けることに成功しました。

委員

そのとおりで、本庁舎周辺の方も SKIP シティ周辺の方もウィンウィンの関係になっていただければ、一番だと思います。

委員

そのとおりだと思う一方で、合併して建設関係の 3 部などが鳩ヶ谷庁舎に移った後、周辺の飲食店でお客さんが減ったと直接聞くことがあります。

参考資料に今の敷地面積と評価額が載っていますが、売却することを前提としているような誤解を招きかねません。

また、車社会であるならば、どこの場所でもアクセスしやすいのかなと思いますし、私たちの年代だと車をもっていない人も多いですし、車をもたずに自転車というライフスタイルの方も増えています。もう少し先のことも考えると、車社会はそう長いわけではないのかなと思います。若い人たちのライフスタイルも考慮してまちづくりの可能性を考えていきたいと思います。

委員

横曽根地区や南平地区、中央地区には支所がありません。本庁舎が移転すると、今は駅前の行政センターが一手に引き受けるということになると思います。

支所は行政センターと異なります。支所が地域に根差して、地域の発展に貢献しています。仮に SKIP シティに庁舎がいく場合、市民会館をどう有効利用していただけるのでしょうか。

参考資料に路線価がのっていますが、売却前提のように感じます。

会長

そう仮定すれば、こういう可能性があるとか、こういう問題があるという話は、ぜひしていただきたいと思います。遠慮しないで議論いただきたいと思います。

事務局

評価額は、仮に売却する場合にはどれだけの評価があるかという資料でございまして、これを示してほしいという意見があり、提出したものです。

委員

本庁舎や行政センターで約半数は足りているということがあります。また、庁舎と市民会館敷地の場合、地下で繋ぐとか3階で繋ぐといった対応はありますか。

事務局

建物と建物を上空で繋ぐのは、交差点を通過しますので、建設基準法上不可能です。横断歩道橋であれば、2階どうしを繋ぐということは可能と思われます。

委員

雨、風は防げないと駄目ではないのか。また、渡り廊下の費用は検討していますか。

事務局

そこまでは検討にいたっておりません。

委員

私は本庁舎周辺が地元ですから、市民の皆さんにこう言われます。本庁舎周辺は、市役所を中心にまちができていったという経緯があり、すべからく役所に関係している司法書士事務所などがたくさんあります。

そして、駅まではほとんどの方が歩いていると思います。川口駅から市役所周辺まで商店街が続いているので、本庁舎が移転すると駅前の商店街まで影響すると思います。つまり、市役所がなくなると、マイナスにはなれ、プラスにはなりません。

また、新しい施設を建てればいいじゃないかと言われますが、市役所をまた建てるわけではありません。

これまで、周辺の方は市役所のために自分の財産を提供してきました。

委員

今までのお話を聞いていますと、見解がばらばらですね。特別委員会ではどのような議論がなされていたのでしょうか。

委員

様々なご意見が出ています。現庁舎のほうがよいという意見、SKIPシティのほうがよいという意見双方あります。あらゆる角度からものを見なければならぬという意見が大勢を占めています。

委員

やはり将来を見据えて庁舎の位置を考えていきたいと思います。

委員

これからの先々を見据え、都市基盤を見据え、地元の中にはいろいろな問題があるでしょう、それらも踏まえつつ、庁舎の選定に入っていただきたいと思います。これからは鳩ヶ谷もあり芝もあり、北部が発展していくものと思います。

何よりも思うのは、先を見据えつつ、川口市の将来を見据えると、グローバルな視点に立っていただければと思います。

委員

先ほど、別の委員さんから質問があり、現庁舎に建った場合に A 庁舎、B 庁舎に渡りができるかというものでした。これは大変大事な視点です。渡り廊下がどういうものになるのかはしっかり調べていただきたい。できないことはないと思います。

会長

交差点を跨いで渡り廊下はこれまで全く認められていません。警察との協議は成立しない例がほとんどかと思います。ありえるのは地下だだと思います。

事務局

交差点の上空を斜めに横断している上空通路は、1箇所だけあります。

道路法施行令の一部改正により、上空通路の規定が緩和されました。上空通路を設置しないと道路交通上著しい支障がでること、また、周辺環境を害する恐れがないことなどの規定を満足するものとしての事例が、越谷レイクタウンでございます。ただし、川口市の諸条件ではこれらの規定を満たさないと考えられます。

会長

まちづくりの発展可能性について、どのような資料を集めたらよいかについてご示唆があればお願いします。

副会長

量的に調査するのは難しいところがあると思います。まちづくりの地域の歴史を書ける範囲で書いていただきたいと思いますが、他市の事例等で、移転でどのような手当をしているかという情報を整理いただきたいと思いますが、うまくいった事例とそうではない事例を紹介いただくと参考となると思います。

委員

鳩ヶ谷市の庁舎を例にあげると庁舎移転後、商店街の約3分の1店がシャッターを下ろ

しました。その後はほとんどマンションやアパートになり、ますます商店がさびれました。

会長

庁舎建設計画との整合性、コストについて、ご意見があればお願いします。

渡り廊下の話はまさにこの項目です。

委員

現庁舎・市民会館敷地に建てる場合に、新庁舎が一体にならないと、できないののかどうかは調べてほしいと思います。

また、建設期間が長くなっていますが、震災を踏まえると、できれば5年以内を目指したスケジュールを検討していただきたいと思います。コストに関してもこの内容では高いと思います。ぜひ調べていただきたいと思います。

事務局

渡り廊下につきましては、お調べします。

工期とコストにつきましては、慎重にやったつもりではありますが、再度検討したいと思います。

委員

会長に要望しておきたいのですが、防災拠点性も鑑みて、3.11のような災害があったとき、川口の特性を鑑みて、きっちりしたところに立地しないといけない。浸水リスクや地盤の強さも照らし合わせて、どこがよいのか、また、住民の皆さまの全体の利便性を考えて、検討していきたいと思います。しっかりした対応を役所が司令塔になってやってもらわないといけないと思います。

都市開発基盤もしっかりした拠点を整備してほしいと思います。これからの川口市は、北部をもっと有効に活用して発展していかねばならないと思います。

会長

評価項目のうち、場所を選ぶうえで非常にキーとなる項目と、配慮は必要だけどそれによって決まるわけではない項目があると思います。そういう整理もしていきたいと思います。

事務局

期間とコストの精査につきましては、これから基本構想と基本計画の中で精査させていただきたいと思います。他都市の事例などを参考としてお示ししたいと思います。

会長

大変活発なご意見ありがとうございました。その他について、事務局から何かありますか。

事務局

第3回については1月29日午後3時からお願いします。

事務局

周辺商業等への調査を実施する関係で、場合によっては、答申は4月以降にずれ込むこともありえるということをお願いしたいと思います。

委員

(異議なし)

会長

以上で第2回審議会を終了します。

以上